

国民健康保険などの加入

国民健康保険や社会保険などの公的医療保険制度は、国民が必ず加入する制度です。社会保険などに加入していない方は、国民健康保険に加入する届け出をしてください。



子ども・子育て支援金追加

子ども・子育て支援金は、少子化対策を促進するために、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、育児時短就業給付などに充てられます。令和8年度から、今までの保険料に加え、子ども・子育て支援金分の保険料が加算されます。国民健康保険のほか、公的医療保険(社会保険・共済組合・国民健康保険組合・後期高齢者医療保険など)に加入されている方も同様です。

令和8年度 国民健康保険料 料率のお知らせ

令和7年の所得額を基に、医療分、後期高齢者支援金分、子ども・子育て支援金分、介護分を算定します。

国民健康保険の計算方法

以下の合計額が1年間(4月～令和9年3月)の国民健康保険料です。

区分	合計額
医療分 (最高限度額67万円)	所得割額 = 加入者全員の 基礎となる所得額※の合計 × 7.51% + 均等割額 = 加入者数 × 47,600円
後期高齢者支援金分 (最高限度額26万円)	所得割額 = 加入者全員の 基礎となる所得額※の合計 × 2.80% + 均等割額 = 加入者数 × 17,600円
子ども・ 子育て支援金分 (最高限度額3万円)	所得割額 = 加入者全員の 基礎となる所得額※の合計 × 0.27% + 均等割額 = 加入者数 × 1,873円
介護分 (最高限度額17万円)	所得割額 = 40～64歳の加入者全員の 基礎となる所得額※の合計 × 2.43% + 均等割額 = 40～64歳の加入者数 × 17,800円

※基礎となる所得額 = 個人の令和7年の合計所得額 - 43万円

- 世帯に子ども(18歳の誕生日以後、最初の3月31日まで)の被保険者がいる場合、当該被保険者の子ども・子育て支援金分の均等割額を全額軽減し、世帯の保険料を計算します
- 39歳以下の方は介護分の負担はありません。65歳以上の方の介護分は介護保険料として別に収めます
- 保険料の納入通知書を6月に世帯主へ郵送します



問 国保年金課国保資格係 TEL 5744-1210 FAX 5744-1516

口座振替をご利用ください

指定口座から自動引き落としとなりますので、納め忘れもなく便利です。

対 特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納付書でお支払いの方
申 口座のある金融機関(ゆうちょ銀行含む)へ、口座振替依頼書、預貯金通帳、届出印を持参。問合せ先へ口座振替依頼書を郵送も可(後期高齢者医療保険料を除く)

問 特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、軽自動車税 = 納税課収納推進担当
TEL 5744-1205 FAX 5744-1517
国民健康保険料 = 国保年金課国保料収納担当
TEL 5744-1209 FAX 5744-1516
後期高齢者医療保険料 = 国保年金課後期高齢者医療収納担当
TEL 5744-1647 FAX 5744-1677
介護保険料 = 介護保険課収納担当
TEL 5744-1492 FAX 5744-1551

厚生年金と健康保険の加入

全ての法人事業所や適用業種の事業所で5名以上の従業員を常時雇用している個人事業所は、厚生年金と健康保険の加入が法律で義務付けられています。加入の手続きがお済みでない事業主の方はお問い合わせください。

問 日本年金機構大田年金事務所 TEL 3733-4141

後期高齢者医療保険料は納期限までに納めましょう

保険料を納付書でお支払いの方へ、令和8年度第1～3期分の納付書を郵送しました。納付相談はお問い合わせください。

● 納付場所 = 金融機関(ゆうちょ銀行含む)、コンビニエンスストア、区役所本庁舎4階、特別出張所※バーコード決済も可

問 国保年金課後期高齢者医療収納担当
TEL 5744-1647 FAX 5744-1677



夜間・日曜納付相談

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、 軽自動車税、国民健康保険料

お支払いの相談を窓口と電話で受け付けます。国民健康保険の加入・喪失手続き、資格確認書などの再交付申請も可能です(窓口のみ)。本人確認書類、証明書などの必要書類は区HPをご覧ください。



日 夜間 = 5月14日・28日、6月11・18・25日(木)午後7時まで
※6月18日は特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、軽自動車税のみ
日 日曜 = 6月21日(日)午前9時～午後5時※国民健康保険のみ
会 区役所本庁舎4階

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、軽自動車税 = 納税課収納推進担当

整理大森 TEL 5744-1200 整理蒲田 TEL 5744-1202 FAX 5744-1517
整理調布 TEL 5744-1201 整理区外 TEL 5744-1203 (共通)



国民健康保険 = 国保年金課

国保料収納担当(納付相談) TEL 5744-1697
国保資格係(手続き) TEL 5744-1210 FAX 5744-1516(共通)

※国保資格係の夜間・日曜の電話対応は行っていません

学生納付特例制度をご利用の方へ

引き続き制度を希望する方は、日本年金機構大田年金事務所から郵送されるはがき形式の申請書に必要事項を記入して返送してください。申請書が届いていない方や新規で申し込みの方の申請は、区HPをご覧ください。

問 国保年金課国民年金係 TEL 5744-1214 FAX 5744-1516
マイナポータルからの電子申請について =
日本年金機構大田年金事務所 TEL 3733-4141



出産育児一時金(50万円)の支給

詳細は区HPをご覧ください。

対 大田区国民健康保険に加入(ほかの健康保険の支給を受けた方を除く)しており、出産(妊娠85日以上での死産・流産を含む)をした方
問 国保年金課国保給付係 TEL 5744-1211 FAX 5744-1516



都税事務所からのお知らせ

固定資産税・都市計画税にかかる土地・家屋の価格の縦覧

対 令和8年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者
● 縦覧期間 = 6月30日まで(土・日曜、休日を除く)
● 縦覧場所 = 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
※納税通知書は6月上旬に発送予定

問 大田都税事務所 TEL 3733-2411 FAX 3733-2449